

電事連会長 定例会見要旨

(2023年6月16日)

電事連会長の池辺です。よろしくお願いいたします。本日、私からは1点目として、GX脱炭素電源法の成立、2点目として、2023年度の電力需給状況と東京エリアにおける節電のご協力をお願い、この2点について申し上げたいと思います。

<「GX脱炭素電源法の成立」について>

はじめに、「GX脱炭素電源法の成立」について申し上げます。

5月31日、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」、いわゆるGX脱炭素電源法が成立いたしました。

昨年来議論され、2月に閣議決定された「GX実現に向けた基本方針」の実現を目指し、再生可能エネルギーの最大限の導入促進や、安全確保を大前提とした原子力の活用と廃止措置の推進に必要な法律が整備されましたことは、我が国固有の事情を踏まえたエネルギーの安定供給や、それを前提とした脱炭素化の実現に向けて、大変意義のあるものと受け止めております。

再生可能エネルギーについては、重要な送電線整備計画を国が認定し、必要な資金調達の円滑化をはかる制度などが整備されるとともに、地域との共生の観点から事業規律の強化が示されるなど、地域と共生した再生可能エネルギーの導入促進につながるものと期待しております。

また、原子力については、安全最優先の原則に加え、エネルギーの安定供給や脱炭素化への貢献といった原子力利用の価値を国として明確化したほか、高経年化した原子炉に対する規制が厳格化されるとともに、運転期間に関する規律の整備や、円滑かつ着実な廃止措置の推進について盛り込まれました。我が国のエネルギー自給率向上、電力の安定供給確保、カーボンニュートラルの実現に不可欠な原子力発電について、バックエンドの取り組みも含め、持続的な活用方策が示されたことは重要だと考えております。

私ども電気事業者としては、安定供給確保と2050年カーボンニュートラルの実現に向け、引き続き、再生可能エネルギーの最大限の導入や、安全確保を大前提とした原子力発電の最大限の活用、火力発電の脱炭素化、電化の推進など、需給両面であらゆる対策を講じてまいります。

<「2023年度の電力需給状況と東京エリアにおける節電のご協力をお願い」について>

続いて、「2023年度の電力需給状況と東京エリアにおける節電のご協力をお願い」について申し上げます。お手元の[資料1](#)をご覧ください。

6月9日、国の「電力需給に関する検討会合」でも示された通り、今年度夏の電力需給は、東京エリアで7月に予備率が3.1%となるなど厳しい見通しが示されております。事業者としては、電力需要が増大する夏季を乗り切るため、火力発電の燃料の確保や、日ごろからの設備の点検に全力を注いでまいります。また、需要側においても、産業界や自治体と連携した節電対策やその実行体制の構築、デマンド・レスポンスの普及拡大などが検討されておりますが、私どもも、国や広域機関、一般送配電事業者と連携しながら、これらの取り組みにしっかりと協力してまいります。

東京エリアにお住まいの皆さまには、国からも呼びかけられている通り、無理のない範囲での節電へのご協力をお願いいたします。その他のエリアの皆さまにおかれましても、引き続きエネルギーの効率的なご使用に取り組んでいただきますようお願いいたします。

中長期的な安定供給に向けた取り組みについても触れさせていただきます。お手元の[資料2](#)をご覧ください。2023年度の供給計画取りまとめにおいて、広域機関から抽出された課題として、容量市場で落札されなかった電源が、供給計画上「休廃止」となるケースが多く見受けられることや、カーボンニュートラル実現に向けた非効率火力の退出の加速により、安定供給の確保について懸念が出る可能性があることをふまえ、必要な供給力確保に向けた適切な措置の検討の必要性が指摘されております。私どもも同様の課題認識を持っており、安定供給の確保とカーボンニ

ュートラルの実現に向けた具体的な対策として、資料の右側に3点記載しております。

1つ目は、発電事業の投資回収の予見性を高め、電源投資が促進される事業環境整備が必要であり、その実現に向けた制度面の議論を引き続き深めていくこと、2つ目は、計画的な電源投資の基礎となる電力需給見通しについて、現行の供給計画より長期の想定期間や想定手法などの検討を深め、その見通しを踏まえた設備計画・燃料計画・調整力確保計画を策定すること、3つ目は、アンモニアや水素といった脱炭素燃料のサプライチェーン構築への支援などが必要だと考えております。

私どもも、足元の需給への取り組みとともに、これらの内容も喫緊の課題と認識し、課題解決に向けた議論に積極的に参加し、中長期的な安定供給の基盤づくりに貢献してまいります。

本日、私からは以上です。

以 上

2023 年度夏季の電力需給の見通しと節電のお願いについて

2023 年 6 月 16 日
電気事業連合会
送配電網協議会

今年度夏季の厳しい電力需給の見通しを踏まえ、本年 6 月 9 日、政府の「電力需給に関する検討会合」において、電力需給対策がとりまとめられました。

今年度夏季の電力需給については、西日本エリアを中心に 10%程度の予備率を確保している一方で、東京エリアにおいては厳しい見通しが示され、kW 公募等を実施したものの、依然として 7 月の予備率が安定供給に最低限必要な予備率 3.0%をкаろうじて上回る厳しい見通しとなっています。

さらに、想定以上の気温上昇による需要の増加や、電力設備の計画外停止による供給力の減少、さらにはウクライナ情勢の影響等による燃料供給途絶等のリスクを考慮する必要があると考えています。

そのため、事業者として適切な設備保全や燃料確保などの供給面の対策に万全を期すとともに、産業界や自治体と連携した節電対策やディマンド・レスポンスの普及拡大を図るなど、需要面の対策にも最大限取り組んでまいります。

東京エリアにお住まいの皆さまには、今年度夏季も無理のない範囲での節電へのご協力をお願いいたします。その他のエリアの皆さまにおかれましても、引き続きエネルギーの効率的なご使用に取り組んでいただきますようお願いいたします。

2023 年度夏季の電力需給見通し※（単位：％）

	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
7月	5.2		3.1	9.8				11.2	9.8	22.3
8月	7.6		4.8	11.7	11.9			14.4	11.9	18.7
9月	15.8		5.3	7.8	11.3				18.5	21.6

※ 10 年に一度の猛暑を想定した需要に対する予備率
(2023 年 6 月 9 日 電力需給に関する検討会合資料より作成)

以上

供給計画取りまとめに関する 広域機関から経産大臣への意見 (抜粋・要約)

必要な対応の方向性

- ✓ 容量市場のメインオークションで非落札となった電源について、供給計画において「休廃止」とする行動を示唆する傾向が見受けられた
- ✓ 2025年度以降、設備量は順次減少していく方向
- ✓ カーボンニュートラル実現に向けた非効率火力の退出が加速すると、安定供給確保について懸念が出る可能性がある

発電事業の投資回収の予見性を高め、電源投資が促進される事業環境整備について引き続き議論を深めていくこと

計画的な電源投資の基礎となる電力需給見通しについて、現行の供給計画より長期の想定期間や想定手法などの検討を深め、その見通しを踏まえた設備計画・燃料計画・調整力確保計画を策定すること

カーボンニュートラル実現に資するアンモニアや水素等、脱炭素燃料のサプライチェーン構築に向けた支援